組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : プロジェクト研究を通じた自立的研究者養成

機 関 名 : 金沢大学

主たる研究科・専攻等 : 人間社会環境研究科人間文化専攻・人間社会環境学専攻

取 組 代 表 者 名 : 鏡味 治也

キ ー ワ ー ド : プロジェクト研究、競争的研究経費配分、海外リエゾンオフィス、

国際共同セミナー

I. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は、平成18年度に、それまでの社会環境科学研究科(博士課程)および文学研究科、法学研究科、経済学研究科(いずれも修士課程)を改組して、3専攻の博士前期課程と1専攻の博士後期課程からなる研究科として再出発した。このうち本事業にとくにかかわる博士前期課程の人間文化専攻と社会システム専攻の入学定員はそれぞれ25人と18人、担当教員は51人と44人であり、また博士後期課程の人間社会環境学専攻の入学定員は12人、担当教員は90人である。博士前期課程の人間文化専攻は哲学、心理学、歴史学、語学、文学など、社会システム専攻は社会学、法学、政治学、経済学などの専門分野で構成され、博士後期課程の人間社会環境学専攻はそれらのいずれをも包括する。授与学位は文学修士・博士、法学修士・博士、経済学修士・博士のほかに、総合的な社会環境学修士・博士を用意している。

学則に明記する人材養成目的は、前期課程が「人文・社会科学領域において博士後期課程の基礎となる専門的な教育研究を行い、独創性豊かな大学教員・研究者を目指す者を育成するとともに、専門的実務能力を備えた高度専門職業人を養成することを目的とする」であり、また後期課程は「人間社会環境領域に関する学際性・総合性に富んだ高度に専門的な教育研究を行い、この領域において社会の一線で活躍する大学教員・研究者、及び高度専門職業人を養成することを目的とする」というものである。

またそれぞれの課程で身につけさせる知識・技能については、前期課程が「人文・社会科学の個々の領域における専門的な知識と技術、研究者・教育者・公務員・企業人・NPO 法人職員などとして種々の事業を的確に遂行するマネジメント能力。現実社会の諸問題に即応できる課題探求能力・論理的思考力・情報収集」であり、後期課程は「人間社会環境領域における学際的・総合的かつ高度に専門的な知識と技術。研究・教育者あるいは専門的実務家として研究プロジェクトや国際協力事業などをリードすることのできる企画・運営能力とリーダーシップ。専門家の立場から現実の諸課題解決のための立案・提言をすることのできる高度な識見と洞察力」としている。

以上の理念の下に、本研究科の教育プログラムでは、それぞれの専門分野にかかわる講義や演習、実習のほか、前期課程に「文献情報論」、後期課程に「共生社会環境論」といった総合科目を用意し、また前期課程では「論文指導 $I \cdot II$ 」、後期課程では「論文指導 $A \cdot B$ 」の修得を必修として、年次ごとの段階的な学位論文作成指導に力を入れている。しかし、論文作成の前提となる、データ収集のための実験・調査・文研探索といった研究活動に対する指導と支援がじゅうぶんに制度化・体系化されていなかったため、すでに後期課程に開設してあった「プロジェクト研究」科目を前期課程にも開設し、それを枠組みとして院生に研究資金を競争的に配分しつつ、その申請・研究遂行・成果とりまとめという一連のプロセスを通じて密な研究指導を行う本事業を立案した。

Ⅱ. 教育プログラムの概要と特色

本プログラムは、本研究科が目的とする「独創性豊かな大学教員・研究者を目指す者を育成するとともに、専門的実務能力を備えた高度専門職業人を養成する」ための一施策である。これまで、博士後期課程においてのみ設置されていた「プロジェクト研究」科目を前期課程にまで拡大することで、早い段階から学生の独創性の向上を図るとともに、事業を推進するマネジメント能力を高めるよう努める。また、主・副指導教員および相談教員による密接な集団指導体制を心がけてきたが、そこにさらに若手研究者からなるプロジェクト研究アドバイザーの指導・助言を加えることで、学生指導の幅と厚みを増す。

前期課程学生については、「論文指導 I・Ⅱ」を設け修士論文作成を確実に実現させる方策を講じてきたが、本プログラムでは、プロジェクト研究の成果をプロジェクト・レポートにまとめることで、それを修士論文に代えることを可能とし、学位取得への多様な道のりを確保する。

プロジェクト研究の成果を『プロジェクト研究成果報告書』として刊行し、研究科ホームページにも掲載することは、学内外へ向けた情報提供を拡大することになると同時に、学生の業績発表機会の確保ともなる。年度末にはプロジェクト研究に関するプロジェクト研究運営委員会の自己評価、学生との懇談会、学生アンケートなどを実施し、教育方法改善へフィードバックさせる。

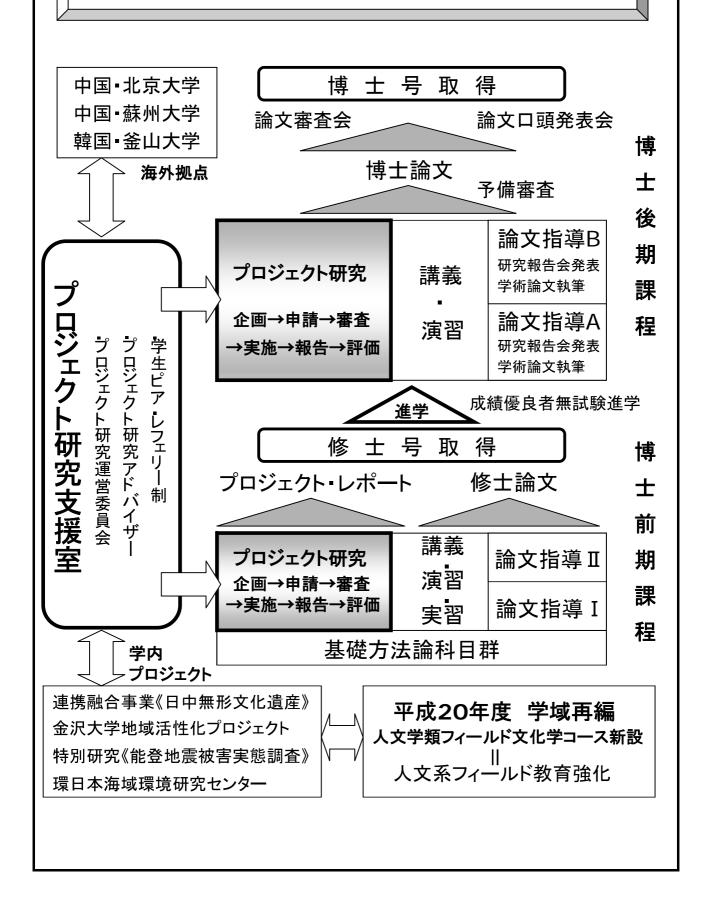
本プログラムの特色は大きく二つある。一つは、時々刻々と変化する現代社会において、今なすべき課題は何か、今でなければできない研究は何か、を素早く的確に判断する即応的な課題探求能力を養成する点である。そしてもう一つは、与えられた課題をマニュアルに沿ってこなしていくのではなく、学生が立案・申請・審査・実施・報告の各段階において研究を自らの責任で主体的にマネジメントしていく点である。

本研究科では、これまでも学生が独自に計画・申請できる経費を設け、学会発表や調査の準備のために柔軟に使用することを認めてきたが、本プログラムではその全体経費を大幅に増額するばかりでなく、時限付き課題を設け傾斜配分を行うなど、緊急課題に即応できる人材養成を実施する。

また申請審査に際しては、学生から選出された審査委員が教員からなるプロジェクト研究運営委員会と共同で審査を行う学生ピア・レフェリー制を導入する。それにより他者の意見に真摯に耳を傾け、その企画の優劣を客観的に判断する能力を養うことができる。それは翻って、自己が申請者となった際に、立案したプロジェクトの有用性を他者にアピールするプレゼンテーション能力と説明責任に対する自覚を涵養することにもつながる。なお、本プログラムのプロジェクト研究経費は、国外を含む他大学大学院で授業科目を履修したり研究指導を受けたりする際にも利用できるものとする。それにより、これまで制度としては存在していながらも実現の困難であった他大学大学院との単位互換制度や学外研究指導制度の実質化を推進することが可能となる。プロジェクト研究で優秀な成果を収めた学生に対しては、RA・TAとして優先的に採用するほか、前期課程学生については後期課程への無試験進学を認めるなどの優遇措置を講じ、学生の研究意欲を高める。

本プログラムの理念は平成 18 年 4 月の本研究科改組の際にすでに先取りされていたものである。後期課程に「プロジェクト研究」科目を設置したことをはじめ、「特定の課題についての研究の成果」による前期課程修了、他大学大学院における授業科目履修や研究指導などはいずれも研究科規程に定められている。また、海外留学や前期課程学生のプロジェクト研究への参加も『履修ガイド』に明記することでこれを奨励してきた。本事業の実施は、こうしたこれまでの研究科の理念や構想を実質化するためのものと言える。

プロジェクト研究を通じた自立的研究者養成



Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

- 1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について
 - (1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

[「プロジェクト研究」経費の競争的配分]

本事業期間中、年度単位で「プロジェクト研究」経費公募を行い、プロジェクト研究委員会による審査を経て採択した院生に、前期課程ひとり上限 20 万円、後期課程ひとり上限 30 万円の研究経費を支給した。

平成 19 年度は本事業採択決定後の措置となり、経費執行期間が短くなったため、試行的に 公募して前期課程 6 本、後期課程 13 本の申請を採択し支給した。10 月はじめ公募開始、11 月 はじめ採択決定、翌年 3 月成果報告会開催および成果報告書刊行のスケジュールで行った。

平成 20 年度からは 4 月はじめ公募開始、5 月半ば採択決定、10 月中間報告会開催、翌年 2 月成果報告会開催、3 月成果報告書刊行のスケジュールで行った。平成 20 年度は前期課程 12 本、後期課程 18 本の申請を採択し経費を支給した。平成 21 年度も前期課程 12 本、後期課程 18 本の申請を採択し経費を支給した(以下の表参照)。両年度とも前後期課程それぞれ 20 本づつの申請を採択できる予算を措置し、それを超える応募があったが、申請内容を厳正に審査して採択本数をしぼり、追加公募も行って上記の本数に至った。追加公募には当初の不採択だった者にも再申請を認め、不採択理由を申請者に通知して改善を促した。その結果再申請で採択に至った者も若干名いる。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
博士前期課程1年次生	2	6	5
博士前期課程2年次生	4	6	7
博士後期課程1年次生	9	6	5
博士後期課程2年次生	2	7	5
博士後期課程3年次生	2	5	8

プロジェクト研究経費採択本数

いずれの年度も採択者は、申請内容に沿って着実に経費を使い研究を実施し、成果報告会での口頭発表と成果報告書への原稿提出を完遂した。得られた研究成果の内容や充実度については院生によりばらつきが見られたものの、年度当初に研究計画を立て、それを着実に遂行して一定の成果をあげるという研究プロセスの修得はなされたと言える。

本事業で研究経費を支給した前期課程 30 本の申請のうち、実験研究が 4 本、調査研究が 17 本、文献研究が 9 本であった。また後期課程 49 本の申請のうち、実験研究が 7 本、調査研究が 28 本、文献研究が 14 本であった。前後期とも特定の専門領域にかたよることなく、本研究科の専門領域の拡がりに見合った院生の研究指導・支援を行い得た。

なお申請段階で企画した時限付き課題は、平成19年度の試行的公募で「能登地震関連調査」、 平成20年度に「東アジア無形文化財研究」を掲げたが、これらは本学の別プログラムの課題と して別予算で動いていたこともあって、院生からの応募が少なく、平成21年度の公募では時 限付き課題はとりやめた。

[院生によるピア・レフェリー制度]

院生同士が互いに評価しあうピア・レフェリー制度は、研究経費申請審査と成果報告会での 発表の評価の2段階で実施した。申請審査の際には、自身申請した後期課程院生に前期課程院 生の2名分の申請書を採点させた。成果報告会の発表については、前後期課程を問わず、最低2名の他の学生の発表を聞いて採点しコメントを書くという課題を与えた。ただしこれらの学生による採点は、申請の採択や「プロジェクト研究」科目の成績評価には加えず、あくまで院生の研究者としての自覚と判断力を鍛える目的に限った。

「プロジェクト研究アドバイザーの雇用」

本事業採択決定後、「プロジェクト研究」を通じた院生の研究指導を補佐する博士研究員のアドバイザーを 2 名雇用し、「プロジェクト研究」経費の公募、説明会開催、中間報告会・成果報告会運営、成果報告書編集にあたらせた。アドバイザーは本研究科で近年博士学位を取得した者を対象に公募し、プロジェクト研究運営委員会で選考して採用した。学位取得後、研究職への就職を準備する段階で教育経験になることを考慮し、最初の 2 名の任期を平成 19 年 12 月から平成 21 年 3 月までとし、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までは新たに公募して別の 2 名を採用した。

アドバイザーは院生と密接に連絡をとり、それぞれの申請内容の執行状況に即した指導やアドバイスを行うことになり、院生の研究指導の強化に大いに寄与した。また本業務は研究職への就職準備中のアドバイザーにとっても貴重な教育経験・実績となった。

[プロジェクト運営委員会の事業運営]

本事業採択決定後、本研究科はただちに本事業を具体的に運営していくためのプロジェクト研究委員会を設置した。委員会は本事業の取組担当者 6 名を含む研究科教員 9 名で構成され、本事業の具体的実施内容の企画、アドバイザーの公募・審査、「プロジェクト研究」経費の公募・審査、「プロジェクト研究」科目の成績評価、海外リエゾンオフィスの選定・交渉、国際共同セミナーの企画・実施等を行った。本事業を担当する独立の委員会として、研究科の他の業務を圧迫することなく、本事業の運営に専念でき、一貫した企画・実施体制を保つことができた。

[海外リエゾンオフィスの設置]

院生の海外での研究拠点とするため、本研究科への留学生が多く、また院生の研究対象として取り上げられることの多い中国と韓国の大学に海外リエゾンオフィスを開設した。平成 19 年度には中国の北京大学、南京大学、上海師範大学、蘇州大学、および韓国は申請段階で予定していた釜山大学のかわりに慶北大学の計 5 箇所に開設し、平成 21 年度にはそれらに加えて中国の北京師範大学にも開設した。いずれの大学も両国の主要大学であり、これまで本研究科と研究者交流や留学生交換、二重学位制度等の交流実績を豊富に有する大学である。

リエゾンオフィスとその連絡教員には、本研究科院生が該当地域でデータ収集を行う際のファシリティやアドバイスの提供を期待し、本研究科院生に資料を配布して積極的な利用を奨励した。オフィス設置校には部屋の提供を依頼し、室内にパソコン等の設備を配備した。これにより教員間の交流は従前以上に活発化したが、院生の研究テーマが必ずしも該当大学の管轄領域・地域にフィットする場合が多くなかったため、院生の利用実績は本事業実施中さほどあがらなかった。

[国際共同セミナーの実施]

院生の国際的な環境での研究遂行を鼓舞し、かつ海外リエゾンオフィスを有効に活用するため、平成22年3月に、リエゾンオフィス設置大学と共同で双方の教員・院生が参加する国際共同セミナーを開催した。具体的には北京大学の教員・院生を招いて金沢大学で共同セミナーを、また本研究科教員・院生が渡航して北京師範大学、南京大学、上海師範大学の3箇所で相

手方の教員・院生とともに共同セミナーを実施した。

開催日数や参加した院生の数は限定的であったが、日中双方の教員・院生から質問やコメントを受けるこうした場での発表は、参加した院生に大いに刺激となった。



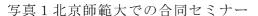




写真2北京大での遠隔会議試行

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本事業のいちばんの目的は、院生の研究能力の向上であり、その結果としての作成論文の質の向上であった。それを検証する指標として、まず経費支給を受けたプロジェクト研究にもとづく学術論文作成本数があげられる。平成21年度に経費を支給した博士後期課程院生18名(このなかには前年度にも経費支給を受けた者が含まれる)に、本事業で経費支給を受けた研究成果をもとにした発表論文の有無を聞いたところ、10人の院生が合計14本の学術論文を公刊したとの回答があった。このうち9本が査読付の学会誌論文であり、残りは大学等の紀要論文である。博士後期課程院生には、従前から学位論文執筆前に学術論文2本程度を発表するよう指導してきたが、本研究科紀要に投稿する場合が多かった。今回の回答における査読付学会誌への論文掲載数の多さは、本事業による作成論文の質の向上を端的に示している。

博士前期課程院生は、修業年限が短いこともあり、本事業の研究成果は修士学位論文に集約される。その修士論文の判定評価の指標としては、修士論文の秀判定と後期課程への無試験進学者数があげられる。修士論文の秀判定は提出された中でとくにすぐれた内容をもつと認められた修士論文を「秀」と判定する制度で、また後期課程への無試験進学は秀判定を受けた修士論文執筆者および優秀な「プロジェクト・レポート」(プロジェクト研究の成果報告ペーパー)執筆者の進学を試験なしで認める制度であり、ともに研究科の改組後に制度化された。平成20年度の修士論文秀判定を受け後期課程への無試験進学を認められた者は3名で、うち2名が本事業で研究経費支給を受けた博士前期課程院生であり、さらにもうひとりが優秀なプロジェクト・レポートにより無試験進学を認められた。平成21年度の無試験進学者は2名で、うち1名が優秀なプロジェクト・レポートによる者である。本事業による修士論文の質の向上が成果として現れた例と言える。

優れた修士論文および博士論文に研究科長賞を授与する制度も改組以来実施されている。 平成20年度に賞を授与された博士論文執筆者は、本事業で研究経費の支給を受けた院生であり、この論文は学術書として出版されることが内定している。また平成21年度も、本事業研 究経費支給者のひとりが、その修士論文で研究科長賞を受賞している。

本事業の成果をはかるもうひとつの指標は、修業年限内の学位取得率である。本事業の目的は、年次ごとの研究計画設定・遂行による段階的な研究積み上げの修得であるから、その成果は修業年限内の学位取得率の向上に反映されるはずである。博士前期課程については、本事業開始時の平成 19 年度修了者の修業年限内取得率は 69%であったのが、本事業終了時の平成 21 年度には 68%と、ほぼ横ばいで推移している。従前から博士前期課程(修士課程)の修業年限内取得率はこの程度を維持してきており、本事業はさほどの影響を与えていない。対照的に、本事業の効果が顕著に現れているのは、博士後期課程の修業年限内学位取得率である。平成 19 年度学位取得者の修業年限内取得率が 13%であったのに対し、本事業実施を経た平成 21 年度学位取得者の修業年限内取得率は 36%に及び、大幅な伸びを示している。短期間の研究支援であっても本事業の試みは着実に修業年限内の取得率を上げるのに貢献し

定員充足率や入学志願者数については、本事業による顕著な変化は見られなかった。博士後期課程は改組後も一貫して入学定員の2倍以上の志願者があり、定員充足率も百パーセントを超えている。反対に博士前期課程は定員充足が課題となっている。平成22年度入学者についてはほぼ百パーセントを達成したが、これは本事業の効果もさることながら、本学の留学生増加施策の影響と思われる。

- 3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画
 - (1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

本事業による年次ごとの研究計画策定・実施とその段階的な積み上げが、作成論文の質の向上と着実な学位論文執筆に効果があることが示された。本事業で「プロジェクト研究」としてモデル化した、年次ごとの計画策定・実施・成果取りまとめの研究プロセスは、改組後の本研究科ですでに制度化されている。博士前期課程では、入学後すぐに修士論文提出までの科目履修や実験・調査、インターンシップ等を盛り込んだ履修計画を指導教員と相談の上作成し、1年次および2年次の夏に中間報告会で発表し、提出した修士論文についても2年次2月に論文報告会で発表することが義務化されている。博士後期課程でも、1年次および2年次にそれぞれ学術論文を作成・投稿することが論文指導 A・B 修得の要件となるとともに、夏および冬に開催される研究報告会で最低1回発表することが義務化されている。段階的な研究実施の指導は制度として整備されている。

「プロジェクト研究」科目も前後期課程に選択科目として配備されている。これを履修計画作成や年一回の報告発表と組み合わせることで、本事業の研究遂行モデルは継続的に遂行していくことができる。

本事業の学生支援で、院生にとり大きな助けになったのが、研究経費の支給である。後期課程院生への研究経費の競争的配分は、本事業以前から通常校費の学生研究経費の一部を用いて行っていたが、海外旅費や謝金に使えない難点があった。本事業の経費配分ではこの点を解消し、申請内容に応じて海外調査のための旅費や実験被験者への謝金にも使えるようにした。その結果、3年度にわたる院生への配分経費のうち、約41%が海外旅費に、また約5%が心理学等の実験の被験者への謝金に使用され、特定分野での院生の研究遂行にこれらの費用が不可欠であることが示された。

本事業終了後は、当面従来の学生研究経費を使った競争的配分に戻ることになるが、本事業の経験を生かし、通常校費とは別に学長裁量経費を使った院生への研究経費の競争的配分

を全学の教育企画会議で検討中である。本学ではすでに学長裁量経費を使い学部生を対象と した競争的研究経費配分を実施中だが、院生対象のものはなかった。本事業の成果を踏まえ、 文系のみならず理系、医系の院生も対象にした競争的研究経費配分を制度化することが期待 される。

本事業で設置した海外リエゾンオフィスは、その利用で便宜や情報を期待できる研究テーマをもつ院生にとって恩恵が大きいことは明らかであるが、そうした院生の数に限りがある点が難点であった。本事業終了後も、いくつかのリエゾンオフィス設置校とは大学間交流協定や二重学位制度などで交流関係を継続する。また平成22年度入試に向けて、留学生を増やす本学の方針から、本事業とは別の海外リエゾンオフィスが中国やベトナム等に相次いで設置された。今後の海外リエゾンオフィスは、本事業のように院生の研究支援に特化したものではなく、留学生の募集や派遣、また二重学位制度等における遠隔試験や遠隔指導の窓口として、文字通り大学間の国際的な教育研究交流の拠点になっていくものと思われる。その際には、本事業の国際共同セミナーで試行した、パソコンとインターネットを利用した双方の遠隔会議システムが、「オフィス」という部屋の提供よりも効果のある設備となる。本事業でリエゾンオフィスを設置した6校のうち、北京大学と北京師範大学には遠隔会議システムに使えるパソコン一式を配備した。この2校は、本事業に限らず、留学生交換や外国人教員招聘、また二重学位制度ですでに豊富な実績をもつ交流協定校であり、本事業終了後も海外リエゾンオフィスの機能を継続して維持していくことがじゅうぶんに期待される。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本事業については、採択決定後ただちに大学ホームページに掲載され、その取り組み内容は本研究科のページからたどれるようにして概要を紹介した。また大学案内や研究科案内等のパンフレットでも本事業を掲載し、本事業の取り組みを一般に紹介した。

研究経費を配分した院生の研究成果は、平成19から21年度の毎年次年度末に、『プロジェクト研究成果報告書』としてとりまとめ刊行した。刊行物は当該院生や教員を中心に配布した。

さらに本事業取組代表者は、実施期間中に立教大学や成城大学で開催されたシンポジウム に招かれ、本事業の取り組みについて発表、紹介した。

事業終了時の平成22年3月には本事業の『事業報告書』を作成、刊行し、本研究科教員のほか、大学院GPを実施する国内十数大学に配布した。

- 5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開
 - (1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか
 - ・前期・後期課程院生に対して実施した「プロジェクト研究」という枠組みは、院生による研究計画の立案・研究遂行・成果達成というプロセスを、従来実施されてきた教員主導型から、個々の院生の自立・自主的な実施を促すものとして大きな効果があった。
 - ・本プロジェクトによって中国の北京大学、南京大学、蘇州大学、上海師範大学、そして韓国の慶北大学には、2008—9年にかけて海外リエゾン・オフィスが開設され、東アジアの研

究拠点として十分機能した。

- (2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか
- ・「プロジェクト」研究という枠組みは、今後、競争的資金の獲得という形ではないが、各研究 科において院生の自立・自主的な研究計画のプロセスの確立に役立つ。なお本事業の実施 主体である人間社会環境研究科では、「プロジェクト」研究の枠組みは、教育プログラムの 中に組込まれている。
- ・リエゾン・オフィスは、金沢大学の海外交流戦略の拠点または大学院教育のための研究および学生交流のための拠点として存続しており、今後そのさらなる展開が期待されている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】

- □ 目的は十分に達成された
- 目的はほぼ達成された
- □ 目的はある程度達成された
- □ 目的はあまり達成されていない

[実施(達成)状況に関するコメント]

プロジェクト研究による自立的研究者を養成するという教育プログラムの目的に沿って、プロジェクト型教育、ピア・レフェリー、国際共同セミナーなどの計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献している。特に、優秀な修士論文執筆者を無試験で博士後期に進学させるという大胆な試み、査読論文数の増加等の定量的指標についてはある程度成果が得られている。支援期間終了後には、大学によるリエゾン・オフィスの継続などの措置も検討されている。

情報提供については、ある程度の内容が社会へ公表されており、また、プロジェクト研究 を通した大学院生の自立、海外連携先でのリエゾン・オフィスの発展については目覚ましい 実績があり、大きな波及効果が期待される。

留意事項については、教員の負担を考慮してプロジェクト研究運営委員会を設置し、アドバイザーを雇用するなど、十分な対応がなされている。

大学院生プロジェクト研究やアドバイザーの雇用などの教育研究経費は十分効率的・効果 的に使用されている。大学院生への競争的経費と外国旅費については、教員の負担を勘案し て、より適正に配分されるよう工夫することにより、今後の成果が期待される。

(優れた点)

プロジェクト型の教育を軸に大学院生が主体的に研究を実施し、また海外のリエゾン・オフィスとも恒常的な連携を構築した取組は、自立的研究者養成の優れた教育モデルとして評価できる。

(改善を要する点)

プロジェクト研究の一層の検証、他の教育機関への情報提供、自立的研究能力を具体的に評価できるようなシステム構築について、更なる具体化に向けた検討が望まれる。